

平成30年

予算審査特別委員会会議録

(総括質疑)

- ・招集 平成30年3月12日
- ・開会 平成30年3月12日
- ・閉会 平成30年3月14日

大空町議会予算審査特別委員会

予算審査特別委員会会議録

1 応招委員は次のとおりである。

1番 上 地 史 隆 7番 齋 藤 宏 司

2番 田 中 裕 之 8番 松 岡 克 美

3番 原 本 哲 己 10番 後 藤 幸 太 郎

4番 沢 出 好 雄 11番 深 川 昇

5番 品 田 好 博 12番 近 藤 哲 雄

6番 松 田 信 行

2 不応招委員は次のとおりである。

3 出席委員は応招委員と同じである。

4 欠席委員は不応招委員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町	長	教育委員会委員長
代表監査委員		農業委員会会長
副町	長	産業課長
総合支所	長	産業課参事
会計管理者		建設課長
総務課	長	建設課参事
総務課	参事	住民福祉課長
住民課	長	産業振興課長
福祉課	長	総務課主査
福祉課	参事	
教育	長	生涯学習課参事
生涯学習課	長	
監査委員事務局	長	農業委員会事務局長
選挙管理委員会事務局	長	

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主査

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町長	山下英二	教育委員会委員長	福田淳一
代表監査委員	近藤克郎	農業委員会会長	山神正信

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副町長	川口明夫	産業課長	佐々木徳幸
会計管理者	平田義和	産業課参事	中村直樹
総務課長	藤田勉	建設課長	佐薙幸史
総務課参事	林敏美	建設課参事	高島清和
住民課長	山本勝栄	地域振興課長	伊藤裕幸
福祉課長	南部猛	住民福祉課長	星加政志
福祉課参事	松川一正	総務課主査	土田康裕

3. 大空町教育委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

教育長	渡邊國夫		
生涯学習課長	田中信裕	生涯学習課参事	田端久剛

4. 大空町農業委員会会長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	作田勝弥
------	------

5. 大空町選挙管理委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	藤田勉
------	-----

6. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事務局長	菊地教男	事務局主査	石川大樹
------	------	-------	------

以上のとおり報告する。

平成30年 3月14日

大空町議会予算審査特別委員会

委員長 深川 昇

(再開 午後01時00分)

◎総括質疑

◇深川委員長 ただいまから予算審査特別委員会総括質疑を行います。

質疑及び答弁は、一括質疑、一括答弁と一問一答の複合方式といたします。

質疑は、審査区分ごとに1委員から一括して受け、その後、執行側からまとめて答弁を受けます。再質疑から一問一答方式といたします。

審査区分、1区分ごとの1委員の質疑制限時間は、30分とし回数に制限はありません。

しかしながら、総括質疑でありますので、各委員におかれましては、課ごとの説明の際に、質疑答弁を聞いた内容を再度繰り返すことがないように、御協力をお願いいたします。

質疑に当たっては、予算書、予算参考資料等のページ数を告げてから質疑をお願いいたします。

◎一般会計 歳入

◇深川委員長 これから、一般会計予算のうち、歳入についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇深川委員長 質疑はないようですので、これで一般会計予算のうち歳入の質疑を終わります。

◎一般会計 歳出

◇深川委員長 次に、一般会計予算のうち、歳出について質疑を行います。

質疑はありませんか。

上地委員。

◇上地委員 2点ほど確認させていただきたいと思います。

予算審査委員会でもお聞きしたいのですが、59ページ、ふるさと応援寄附事業8,686万円、今年度計上されております。前年比が3,934万円と約2倍と大きく伸び、堅調な伸びということも説明でお聞きしました。その中で昨年、楽天に掲載されたことも大きな要因ではないかということもお聞きしました。

説明でありました発注の対応が間に合わず一時ストップをかけたということをお聞きしました。

そのことによって、発注、発送に遅れなどが生じて、窓口に対して問い合わせクレームなどがあったのか、また、今年度も同じような問題が起きないように対応は考えているのか、この点についてまずお聞きしたいのと、続いて、127ページ、ひがしもこと乳酪館の管理費の中の備品購入費について、再度お伺いしたいと思い

ます。

メカニカルチーズバット、プラモールド、ステンレス油圧昇降台車などが上がっていましたが、委員会の説明では店頭販売、ふるさと納税の関係で販売が好調だと、売り上げも116%増ということもお聞きしました。

実際この備品を購入することによって、これらの売り上げが伸びているものに対して対応し切れるのか。再度お聞かせをいただきたいと思います。

◇**深川委員長** 住民課長。

◇**住民課長** ふるさと納税については、非常に29年度伸びております。28年度から比べますと、28年度1年間で受けた件数が1,382件の寄附額は、5,152万2,000円でした。平成29年度は、30年2月28日末現在、件数につきまして6,058件、前年に比べまして4.4倍、寄附金額につきましては、1億5,631万4,732円と、対前年度に比べますと約3倍の金額になっています。

その中でもチーズにつきましては、28年度は753件、寄附額が1,487万3,000円でしたが、平成30年2月末では1,681件と昨年度の2.2倍、寄附金額につきましては3,358万6,000円ということで、こちらも昨年度から比べると、約2倍以上になっております。

その中で、昨年28年につきましては、チーズ等の遅滞がなかったんですけども、平成29年に入りまして、今申し上げたとおり、チーズ需要が非常に多かったということがございます。

9月分までにつきましては、遅延なく発送ができておりましたけども、10月分からは、対応が間に合わないということで、インターネット中でも、楽天のサイトもそうなんですけども、納税者の方につきましては、3カ月から4カ月お待ち願いたいということが表示させていただきました。

当然、それらにつきましては、人気商品ということもありまして、皆さんお待ちいただいていることもありますけども、なかなかスムーズに発送できないということもありまして、電話での問い合わせが数件あったような状況にあります。

しかし現在では、3カ月、4カ月待ちでは、発送ができている状況でありまして、お客様からの混乱というのはない状況になってございます。

これにつきましては、うれしいことではございますが、今後は、なるべく丁寧な納税者に対する説明等を含めて、行っていきたいと思っておりますが、これらの人気があったということで、非常に喜んでございますけども、今後も丁寧に説明して納税者の方にはPRをしていきたいと思っております。

◇**深川委員長** 地域振興課長。

◇**地域振興課長** それでは2点目の質問でございます。

乳酪館における備品購入の関係で、購入後、設備を整備した後に、十分対応し切れるかというようなことだと思います。

今回、備品購入をいたしますのは、メーカーカルチーズパットということで、450リッターのものが現在使われておりますけども、それが1,000リッターになります。

またプラモールドということで型枠になりますけども、200グラム、400グラム、5キロということで、150個程度の型枠も増やすことにしております。

処理能力におきましては、現行の2.2倍ということになります。

また生産量につきましても1.5倍ということで、概ねチーズ全体の生産量、3万個程度の増産ができるというような今現在計算をしているところであります。

ふるさと納税の関係で11月から現在、175件程度のお待ちをいただいている件数がございます。その分につきましては、3月中もしくは4月には消化をしたいということで考えております。

その後、チーズパット等を購入して整備をした後、その増産に係るものにつきましては、熟成等もありますので、秋頃以降の発送というようなことになってこようかと思えます。

ですので、全体として3万個程度の増産ということになりますので、フル稼働でいけば、それぐらいの増産になりますので、十分対応し切れる状況になるかと思えます。

現在の乳酪館のふるさと納税それから、昨日、説明をいたしましたふるさと会への発送等を含めると全体の3割程度も占めるような状況になります。

今後、ふるさと納税の発送が増えたり、右肩上がりで行くとなれば、また、不測の事態ということもなり得る可能性もあるかもしれませんが、今現在の状況では、十分対応し切るんじゃないかというふうに考えているところでございます。

◇**深川委員長** 上地委員。

◇**上地委員** ふるさと納税も好調だということなので、是非、発送とかも滞りなく、できるだけお客様へ丁寧に対応していただくということで対応していただきたいと思えます。

乳酪館の方も、その備品を購入することにより、3万個増産になるということもお聞きしましたので、できるだけ早急に対応していただいて、少しでも売り上げが伸びるように、これからも頑張ってくださいと思います。

◇**深川委員長** 田中委員。

◇**田中委員** 予算書145ページ、参考資料では16ページになりますが、観光情報クロスメディア発信事業について、質問させていただきたいと思えます。

先に示されました総合戦略の中で、外国人の呼び込み数を今より倍にしようということで、平成30年度で多言語化のパンフレットを作成するというので、昨年よりも増額予算の計上がされています。

これはとても大事なことだと思うのですか、今回、ホームページのことについて

質問させていただきたいと思います。

多言語化のホームページを御覧になった方、皆さん御承知だと思っておりますが、大空町の行事や宿泊施設、それから温泉などを英語、中国語、韓国語、日本語でそれぞれの言葉で見ることができるんですが、ただ、その中で新しい地域振興施設ができて6カ月も経つのですが、未だに佐々木旅館の画像が掲載されていたり、もう営業されてない店の名前とか、料理とかの画像が掲載されていることがあります。

これは、外国の観光客のみならず、日本の観光客の皆さんにも、誤った情報を出していることになると思うので、この更新の予算を計上されてないように思うんですが、その考え方をお聞きしたいと思います。

◇**深川委員長** 産業課長。

◇**産業課長** 情報クロスメディア事業のホームページの多言語化の内容だと思います。

ホームページの方には、多言語の表記で町の状況等を掲載しているところでございます。

委員の御指摘のとおり、十分更新していない状況になっているところでございまして、その辺につきましては、早急に新しいものに更新していくように取り組みをいたしまして、対応していきたいと思っております。

対応が遅れたことに対しまして、誠に申し訳なく思っております。

◇**深川委員長** 田中委員。

◇**田中委員** この多言語化の中で、日本語の部分に関しましては、2016年、17年も更新があったかと思われませんが、英語と中国語、韓国語に関しては、確かに2015年4月7日にアップされた以降、更新されていないと思います。

だから今回多言語化のパンフレットも作成するということですから、是非そちらの方も早急に見直して更新していただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

◇**深川委員長** 産業課長。

◇**産業課長** 今回予算で計上しておりますパンフレットにつきましては、増刷に係る部分について、予算を計上させていただいております。

英語等も含めまして、8,000枚ずつの増刷を考えているところでございます。

ホームページにつきましても、先ほど申しましたように、なるべく早い時期に、新しい情報に更新できるように取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

◇**深川委員長** 松田委員。

◇**松田委員** 155ページです。

町営住宅の維持補修のことについて、前段の予算委員会の中でも同僚議員が、このことに触れていましたけれども、私の方から、今一度を申し上げたいと思うのですが、私、事あるごとに町営住宅の方にお会いする場面が多々あるんです。そ

の中で一番多いのが、町営住宅の水滴、結露、この要望、ずっと言われてきている経過にあります。

これについて、要望があれば対応しますという答弁はいただいているのですが、構造的なものもあるのかもしれない。その年の気候的なこともあるのかもしれない。

ただやっぱり町営住宅に住んでいる方、私一番危惧するのは、子どもを持つてる家庭の方、今アトピーだとか、そういうことが問われる敏感な時代ですけども、壁にカビが生えて子ども達に影響はないのかということをしごく危惧しているんです。

これについてこれまでの担当課の対応と、それから今後の対応についてどういうふうを考えているのか再度お聞かせいただきたいと思います。

◇深川委員長 住民課長。

◇住民課長 御指摘のとおり結露につきましての居住者の方からのいろんな話がござ

います。
その都度、私どもだけではなく、専門の業者とかを連れて行って対応しております。

先ほどこちょっとありましたけども、構造だとか、例えば建物によりましては、排気ダクトの問題とか空調の問題が違う部分もございます。

その辺もありまして、役場の担当者だけでは考えられない部分もございますので、建築されました業者を連れて行って中を改修したり、対応している部分がござ

います。
ただ全てのものを解決できない部分がありまして、若干少なくなったとか、そういう点も経過を見ております。

こちらの補修費の中には大規模な結露対策を入れておりませんが、私どもとしましては、やはりその大きな改修が必要な分につきましては、今後は業者を含めていろんな状況の経過を見ながら、大きく改修するものは改修で解消していくというような形で考えております。

これについても、利用者の方の生活の仕方によってもかなり差が出てきているのは事実でござ

います。
当然、建物の階数によっても違いがござ

いますので、それも含めて、総合的に私たちも、対応できるように今後もしていきたいと思

◇深川委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇深川委員長 これで一般会計予算のうち、歳出の質疑を終わります。

◎国民健康保険事業特別会計予算 歳入歳出

◇深川委員長 次に、国民健康保険事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇深川委員長 それでは、これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎後期高齢者医療特別会計予算 歳入歳出

◇深川委員長 次に、後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇深川委員長 ないようですので、これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

◎介護保険事業勘定特別会計予算 歳入歳出

◇深川委員長 次に、介護保険事業勘定特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇深川委員長 それでは、これで介護保険事業勘定特別会計予算の質疑を終わります。

◎介護サービス事業勘定特別会計予算 歳入歳出

◇深川委員長 次に、介護サービス事業勘定特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇深川委員長 これで介護サービス事業勘定特別会計予算の質疑を終わります。

◎簡易水道事業特別会計予算 歳入歳出

◇深川委員長 次に簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇深川委員長 それでは、これで簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎下水道事業特別会計予算 歳入歳出

◇深川委員長 次に、下水道事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇深川委員長 ないようですので、これで下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎個別排水処理事業特別会計予算 歳入歳出

◇深川委員長 次に、個別排水処理事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇深川委員長 ないようですので、個別排水処理事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎総括的質疑

◇深川委員長 それでは最後に総括的な質疑があれば許します。

なお、ここで質疑は、先に行っている質疑を再度繰り返すなどの重複を避け、効率的な質疑を行うようお願いをいたします。

これから、総括質疑を行います。質疑はありませんか。

◇深川委員長 松田委員。

◇松田委員 総括質疑をさせていただきたいと思います。

今般の予算書を見て気がついたことがあるんですけども、1点、予算書の中身について、人件費も当然上がってきました。それと同時にもう一つ、各公共施設の維持管理、当然これも上がってきます。古くなってきますから。その維持補修も上がってくるわけです。

当然、これはずっと長いこれからの世代の方も、その維持管理については、関わっていかねばならないと思います。

ただ心配するには、その中で、世代別に不公平感があってはいけない、そういうことを念頭に置いたときに、うちの町の持続可能な公共施設管理のあり方はどうなのかということについて、お聞きしたいと思います。

当然、公共施設の維持管理については、建設、経営面の施設の管理、それからインフラ的な管理もあります。大きく分けるとこの二つになるんですけども、インフラの部分については、これはずっと一旦手を付けたものは、維持管理していかねばなりません。無くすということにはならないと思います。

そういうことも含めて、今度、建設的な部分です。

建設的な部分については、コミュニティーの分野だとか、福祉の分野、教育の分

野、多種多様な公共施設があります。これを維持していくためには、財政的なことを考えれば増えることはないですから、維持管理については非常に苦慮しなければならないと思います。

そこで昨年、公共施設等の総合計画管理計画が出されました。その基本的な考え方は、この計画に載っておりますけども、実際にこれを、うちの公共施設の維持管理の考え方に置き替えた時に、どういうふうに取り組むのか。

私は、この取り組みについては、早ければ早いほど、良いのではないかと、そう思っているんですけども、その取り組み方についてお伺いしたいと思います。

◇**深川委員長** 総務課長。

◇**総務課長** 平成28年度に委員が言われております公共施設等総合管理計画を策定したところでございます。

現在あります公共施設を維持ししていくためには、相当な経費が掛ってくるわけでありまして、合わせて更新、それから改修等を進めていかなければならないというふうに考えております。

そういった中で、更新改修すべき施設であるのか、また、統合を図っていくべきか、廃止すべきか、そういったところを細かく検討していかなければならないと考えております。

現在の計画の中では、40年間、そのうち10年間の計画について策定をしているところでございますけども、個別に具体的に一つ一つの施設をどうしていこうか、またこの短期間の中で、その期間の中で施設をどうしていこうかというようなところまでの計画となっている状況にはございません。

総合計画を基本としまして、その中で10年間の推計をしているわけですが、それを参考として、公共施設等総合管理計画を策定しているところでございます。

計画の中では、10年間で公共施設を延床面積で約4%削減していこうというようところで考えておりますけども、今後、そういった具体的な施設ごとの取り扱いをどうするかといったようなことを考えていきたいというふうに思っております。

実際にその10年間で内容をどうするかということで決めていけるというようなことにはならないかもしれませんが、当面3年、4年なりのスパンの中で、一つ一つの施設のあり方を考えながら進めていきたいというふうに考えております。

経費的には、今後も莫大に掛っていくわけですが、必要なもの、縮減できるもの、そういったものを考えながら、財政の推計等に照らし合わせながら、施設の維持管理を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

◇**深川委員長** 松田委員。

◇**松田委員** 私、先ほどの1回目めで、早ければ早いほど、今課長が言われました個

別施設計画ですか、これはぜひ早く、施設を抱えている所管は、個別計画をしっかりと立てて早く、そして何を優先するのかということ、優先度ですか、そこはきちっと出して、町民サービスに支障のないように進めていただきたいと思います。

その施設によっては、単に年数だけではなく、立地条件もいろいろあるでしょう。

そういうことも含めて、しっかりと持続の可能性のある公共施設の管理に向けて取り組んでいただきたいと思います。

◇深川委員長 総務課長。

◇総務課長 委員がおっしゃられますとお早目に対応できるように努めてまいりたいと思います。

今後、町民の方々のいろいろな要望等もあると思いますので、そういったところに支障がないよう、早急に対応してまいりたいと思います。

◇深川委員長 松田委員。

◇松田委員 わかりました。

もう一つ付け加えて、公共施設の管理については、やっぱり町民に理解されないとなかなか進められないと思います。

だから、個々の情報は、個別の整備計画を立てたなら町民にしっかりと伝えて協力してもらわないと、これはうまくいかないと思います。

そこだけは、最後に念を押ささせていただき、質問を終わりたいと思います。

◇深川委員長 総務課長。

◇総務課長 町民の方へも分かりやすく、どういような対応していくかということ伝えていくようにしてまいりたいと思います。

◇深川委員長 品田委員。

◇品田委員 3日間にわたり、いろいろな角度から予算説明をいただきました。

これが施行されれば、大変、良いことになるはずであります。しかしながら、若干心配なことがあります。

業者の方もこのとおりこの中に抜けているのかという項目が考えられるようになりました。それは市街地の問題です。

これからいろんな形で空港の民営化、進められています。しかしその挟間に置かされているのは、市街地の内容でございます。

B店が大型店を止められてZ店が入りましたけれども、この3月で閉店になりまして、市街地は真っ暗になります。

交通量もほとんどなくなったに等しい、こういう町並みが飛行場のある町、交通環境の良い町、住みやすい町というふうな代名詞をいただけるのかどうか、それがこの予算の中に反映されているのだろうか。こう考えたときに、ふるさと創生事業の途中でございます。また、10カ年計画、総合計画のまだ真っ只中でございます

けれども、果たしてそれが済んだときにも、解決の糸口が見えるのだろうかと考え

たときに、本当に疑問符だらけでございます。

そのときに町民は、この10カ年、11年間の合併が良かったのかどうか。そういうさらなる問題もちらほら耳に入ってきております。

10歳になった子どもは、20歳になります。20年後本当にこの町が生き生きとした町でいられるのか。本当にこの大空町の真剣度が問われると思います。

この予算を通じて、そういったお考え方で骨格予算といえども、提示されたわけでございますけれども、その辺の観点からどのようにお考えか、お聞かせを願いたいと思います。

◇深川委員長 町長。

◇町長 私から、お答えを申し上げたいと思います。

具体的に昨年末から、また本年にかけて、店舗が閉鎖をされると、撤退をされるということに鑑みて、直接的にあそこに対応する予算という形にはなっておりません。

ただ、人口減少社会に立ち向かうべく総合戦略というものを立てて、それを進めてきております。

それは、町全体の人口減少に歯止めをかけようと、さらにはそれぞれいろいろな業種でいろいろな産業で働く方々の数を増やしていこう、そういう戦略の内容となっております。

全てが順風満帆に進んでいるわけではありません。

まだまだPR不足のところもあり、また町民の方々でも、こういったことの内容をまだ知らないという方々もたくさんいらっしゃいます。

さらには、町外から流入される人口を増やしていこうという中であって、町外へのPRも必要と思っておりますけれども、それも十分でないというところで、反省の点は多々ありますけれども、そのような取り組みをさせていただいております。

また、私が子どものときには、女満別で言いますと、国道39号線の沿線に随分と商店が並んでいたように思います。しかし、拡幅をされ舗装化され、駐車禁止になり、なかなかあそこで買い物をされるということが不便なような状況になって、現在の西通りと言われる道道側に商店が随分と移るようになりました。

しかし、最近、これは私どもの町だけではありませんけれども、全国的な傾向かと思っておりますけれども、そういった商店街で買い物をされるという方が、少なくなり、大型店舗が郊外にでき、そしてそこに車で乗り付けて、いろいろなものを購入されると、そういう消費形態に変わってきたように思っております。

そのように考えますと、今の商店街と言いましょか、その西通りを中心とした商店形成ということについての議論も必要ではないかなと私は感じているところでございます。

私どもの町は、7,000人少しの人口規模であります。

またそこに市街地が二つ形成をされていて、例えば女満別の市街地で言いますと、人口的には5,000人弱ということになるかと思えます。ただ、経済状況、経済圏というのは、単に町域だけではありませんので、町外からこられる方もいる。一方で、町民の方々が町外で消費活動されるものもあると、そのように考えてございます。単なる定住人口だけで、商売を形成していくということの難しさというものが現れているのではないかなと、そのように思います。

一方で、定住対策とあわせて町が取り組んでいく中には、交流人口をいかに増やして、それを地域の消費に結びつけていくかということが言われております。具体的なその消費活動においても、交流人口という言い方が正しいかどうかわかりませんが、この地域を経済景気といいましょうか、車輛により通過するような方々も道の駅などでお買い物をするという場面が多々増えてきているように思います。そういった方々にも大空町での飲食や購買や、そういったものにお金を掛けていただく、そういう取り組みもしていかなければならないのではないかと考えているところであります。

先ほど総合戦略は作りましたと、それを推進はしていますと、しかしまだまだ、その内容も十分ではありません。新しいと言いましょうか、いろいろな視点に立って、この地域での消費活動が活性化されるには、どうしたらいいかということについて、これからも引き続き取り組んでいかなければならないものと思っております。

今回の予算については、具体的な、事象としての取り組み、制度でありますとか事業でありますとか、そういったものは、加えられておりませんが、十分受け止めている、認識をしているつもりでございます。

今後は様々な提案ができるように努力をしてまいりたいと思っておりますし、これは行政だけで、特に経済活動でありますので、行政だけで達成できるものではないと、そのようにも感じてございます。

議員の皆様や町民の皆様にも御理解や御協力を賜わる、そういう形を作っていかなければならないと思っておりますので、今後とも御指導いただければ有難いと思うところでございます。

十分な御答弁といいましょうか、説明に至らないかもしれませんが、私の考えているところ少し申し上げまして、説明に代えさせていただきたいと思っております。

◇**深川委員長** 品田委員。

◇**品田委員** 大変町づくりの中でも、市街地再生というものは、かなり難しい。それは資本の投下がかなりの量でなければ難しいということです。都会のように一気に地域開発、ビル開発という形でその地区が再生されるということは、ほぼ難しい。昔の法案でございますか、地域活性化法案、町長、御存知だと思います。町長就任の時にも論議されたことがあります。今、住民課長である山本課長が最後の担当だ

ったと思います。

大変難しいものに挑戦されておりましたが、わずか3カ月で頓挫をしたということでございまして、女満別は啓蒙にも参加しておりません。その道は全く閉ざされたわけであります。

道路の拡張も難しい、優先的に空港道路をつくってしまったために、福住線が手をつけられない状況にあると、そういう第1の関門が駄目になったということから今日に来ていると私は思っています。

現在、町長の答弁のとおり、当事者である商工会がどのぐらい真剣なのか。大変な大事なことだと、そのとおりだと思います。しかしながら、それ以降1回もまちづくり委員会は、開かれたことは、ありません。平成7年から1回も会合すらありません。緊張感が足りないかどうか、私にはわかりませんが、現実だと思いますので、批判は会員として承りたいと思います。しかし、会員1人では今、町長の言ったことは何一つできないこともまた事実であります。

せめて、空港線の緑地地帯にも商店を誘致する、入れ替えをする等々、8軒でも7軒でも入れるという考え方も私も言ったことがありますけども、今日、そういう形での方針は示されたことはありません。ただ、雪山のようになっている。

また裏通りも歩道はつけられても、雪の投げ捨場になっている。何の活性化、何のための工事であったかもわからなくなってきたのも現状でございます。

やはりそれは、点と線が結ばれていないという、そういう効率的な意味合いもあると思います。

先ほど松田議員が、話しておりますけれども、やっぱり目的意識を持って、投下する。その結果を判断する。そういう方式、今回、創生事業で示されましたけれども、それもむなしいような現実でございます。英語文字だけが優先して、心が伝わらない。現実として工事として進められていない。そういうことがあるんじゃないかなと、予算規模ばかりでなく、中身のそういった問題を考えていかなければならない時代がもう今来ているのに、その1歩さえも踏み出していないんじゃないだろうか、私はそのような気がして残念であります。

あとは町長の言ったとおり、難しいといえ、それだけのことでございます。

ただし、どんなに飛行場が変わっても、その受け皿がこの大空町になれば、その仕組みがなければ、交流であろうが定住であろうが、ほとんど意味をなさないものになってくるだろうと私はそのように思います。

ただ飛行場のある町、無名の町です。それは我々が研修に行ってもいっぱいあります。そうならないといけないということで、我々は頑張っているわけですけども、その意識をしっかりと持っていかなければ、実現には少しもつなげていけないではないでしょうか。

例えば具体的に言えば、うちの町にはクレジットに加盟している店舗が極少に少

ないまちであります。

◇**深川委員長** 質疑中ですが、予算とはかけ離れている部分がありますので、その辺集約して、分かり易く質疑をしてください。

◇**品田委員** はい、わかりました。

そういった政策、足を止めてもらう施策、また泊まってもらって買ってもらう。旅行者は、現金を持って歩きません。今みんなキャッシュレスです。そういったシステムが導入されてますでしょうか。外国人が来ても中国人が来ても、そういうクレジットができていますでしょうか。また免税の関係でもトライをしてみる、セブンイレブンが空港店にありますけれども1号店です、そういった免税店、そういったことをやっぱり知識のないものに肉を付けていく、そういう受け皿作りをしていかなければ、プロセスだけでは遅過ぎるんじゃないか。そんな気がいたします。

それとやっぱり、空港線のイメージをやはり変えていかなければ、この町の存在を意識してくれることは、まずもって難しいであろうと、そんなことは思っております。

それ以上のことは大変今、委員長に言われましたとおり、漠然とした質問になりかねませんので、これで止めておきますけども、私の言わんとするところは、そういうものが予算の中にはっきり位置付けするという形のものがあっても良いのではないか、というふうに感じたまででございます。

◇**深川委員長** 町長。

◇**町長** お気持ちのところは、十分受け止めたいと思います。

このような内容でありましたら、一般質問でいただければ、もっともっと議論が深まったのではないかなど、そのように感じているところでございます。

古くの話もいただきました。空港線を整備したために福住線の拡張だとか、遅れたのではないかと、結果的にできなかったのではないかと。

私の認識は、当時担当ではありませんでしたけれども、国道とわずか100メートル離れたところの道道を拡張することがなかなか論理的に難しいと、そのようなことで、福住線の拡張が難しかったと、私の受け止め方は、そのようなところでございます。

また、議員が言われておりましたまちづくり委員会、そのことについては、私は今、どういったものであったかということについて、ちょっと承知というか、思い出せませんので、今それが残ってはいないものと思っております。当然、女満別町時代のものが、大空町にそのまま引き継がれた、そういう委員会もありますけれども、その中で、現在は無いものと、そのように承知をしてございます。

商工会の皆さん方からは、町長、何か特効薬やってくれと、そういう言い方がよく商工振興協議会中での議論などでございます。具体的にどんなことを商工会の皆さん方が御要望されているか、これなら効果としてどうだろうか、そんなは御提案

の向きの中で、プレミアム商品券なども取り組んできたと思っております。

私が職員だったころに議会の議論の中で、うちの町は農業の町だと、基幹産業が農業だからということで、農業には手厚い補助があるが商工事業者の方々に対する支援というのは、何もないじゃないか。当時の町長が商工振興資金などでいろいろと支援をさせていただいている、それだけじゃないかと、そんな議論があったかと思えます。

しかし、女満別町時代からさらにこの大空町になって、商工振興協議会の中で、いろいろな施策、それは定住、さらには商工事業者の方々を応援する事業も様々、いろんなものをつくってきていると、さらにそれを商工事業者の方々にも取り組んできていただいていると、そういったものは、一頃から見ると非常に増えたのではないかと思っております。

しかしそれでも今の社会構造の中で、こういった地域における商工業の方々の活動というものは、大変だということを認識をしてございます。

ですので、先ほど議員が言われましたように、キャッシュレス化、今の時代、様々なものも必要ではないか、それはもちろん行政で何か応援できる場所があれば応援をしたいと思えます。

であれば、商工業者の皆さん方が率先してそういうことに対する取り組みの姿勢というものを見せていただきたい。

私が先ほどお話をいたしました町民の皆様にも、御協力をいただきたいということは、そういうことでのつもりで発言をさせていただいたつもりでございます。

私どもはいろいろな提案に私どもから提案するときもありますけれども、商工事業者の方々からの提案には真摯に耳を傾けてまいりたいと思っております。

また、空港線の活用、現在、緑地帯としてあるところは、結果的に雪置き場になってしまっていると、そのとおりかと思えます。ただ店舗形成をするということに当たっては、若干幅が少ないのではないかと思っております。

しかし、一方で、この空港線の西側でしょうか、そちらには町の町有地などもございます。

そういったところを活用しながら、今後、地域の方々、商工事業や、さらには町民から見るところの消費活動を支えるような店舗だとか、そういったものができる。そういう環境をつくっていかねばならないものと、そのようにも感じているところでもあります。

それは私なりに、十分念頭にはありますけど、まだ十分その政策としてお示しをして、皆様方に議論をいただくというところに至っていない。そのことについて反省をしなければならぬなと思っておりますというところでございます。そういう観点からも、今後取り組みをさせていただきたいと思えますし、予算につきましては、

今回は、骨格予算ということもございました。

また、その店舗の街中での閉店のお話など、私が情報として入手したのが、もう予算編成が始まるころというふうに認識をしております。そんな中で、皆様方の議会の方々の十分な御議論をいただかない中で、何かを提案するということに至らなかったことについては、御理解を賜りたいと、そのように思っております。

ただ、重要なまちづくりのポイントであるということについては、十分理解しているつもりでありますので、今後とも努力をさせていただきたいと考えております。今後とも、そういった面からいろんな御指導賜りますようお願いを申し上げます。

◇**深川委員長** 品田委員。

◇**品田委員** 町長、答弁なさらなくて、反論ではございませんから、お聞きください。

これはやっぱり、国の政策が大店舗法改正、これが大きなきっかけだったと思います。町長がなるときの地域活性化法案です。許可制から届出制になった。これがきっかけで今日のシャッター街商店街が、凋落して行ったと、決して商店街の努力が100じゃない。

圧倒的に8割位が国家政策、その中で行なわれてきた。私はそう感じております。

それをどのように地方が受け止めて、どういう対応策を打ったかと。これに尽きるわけであり、それを突き詰めても弱いものが負けるんじゃないか。弱小は、負けるじゃないか。言ってしまうと、それであれば要らないわけで、地方はそうじゃない訳ですから、地方は地方で頑張れという形で、国は国で支援してくれているわけですので、その辺、の主張が私はしております。

絶望感じゃなくて、やっぱり明日に向けてやるためには、難題も通して行く、やってく、お互いに共通認識を持っていくということが大事なことだろうと思います。

一方だけわかっていくというのは、なかなかできないというのは、町長のおっしゃるとおりです。行政も理解しているし、我々受益者側も理解して、消費者側もその努力に胸を打たれて理解をする。こういうことではなかろうかなと私は思っております。以上、終わらせたいと思いますので、ありがとうございました。

◇**深川委員長** 町長。

◇**町長** 先ほどから私は、前向きに説明をさせていただいているつもりであります。難しいから、どうしようもないという、そういうつもりはありません。

いろんな手立ての中で、今私どもとしてできること、町民の皆さん方と協力をいただきながらも、取り組んでいきたいということでございます。

そういった中で、議員からも御指導いただければと思っております。よろしくお願いたします。

◇**深川委員長** 齋藤委員。

◇**齋藤委員** 前段難しい質問の後でしたので、簡単に質問させていただきたいと思

ます。今期、最後の定例会になりました。

職員の皆さんには、大変お世話になったところであります。

今回の予算書を見ましても、各課持ち上がりで膨大な資料いただいております。

そこでなんですが、いつも思っておりましたけども、この資料のあり方なんですけども、この紙ベースの資料のあり方、本当に説明をする人も、受ける方も大変な作業じゃないのかなと思っております。

今、電子化ベースの方法が十分あります。例えば、パワーポイントみたいなものもあります。今すぐとは言いませんけれども、段階的に、この資料の管理も大変だと思えます。

今まだ分科会がありまして、それぞれの担当の方が手に持ち切れないぐらいの資料を持っておりましたけども、果たしてこれが、質問されたときにどこからどう出しているかとわかるのかと思えます。

本当に自分の議会報告会で、逆の立場になることもありますけれども、いざ質問されると、一体これはどこにあったかとふと考えたりもします。

どうなのでしょう、これは自分の要望もありますけれども、将来的に紙ベースじゃなくて、電子化ベースのそういう形、有り得ないんでしょうか、その辺について、よろしくお願いします。

◇深川委員長 町長。

◇町長 全くごもっともな御指摘ではないかと、そのように受け止めております。

平成29年度、遅ればせながらではありますけれども、パワーポイント導入をいたしました。全職員分ということにはなっていないですけれども、各課毎にシステム化というのでしょうか。そういう形で行き渡っております。

ただ、これも大変申しわけないですけれども、29年度予算でございましたけれども、年明けてからの各担当への配布となっております。

その折には、既にこの予算に関わる様々な制度でありますとか、概要などの資料などについては、担当課である程度準備してきていたということもあって、そういったものを活用してお示しをする、説明をするというところには至っていません。

ただ、今後、そういう対応というのを順次増やしてまいりたいと、さらにはそれは内部的なもの、例えば町民向けのものだけではなくて、議員の皆さん方にお示しをする制度や事業の骨格、概要というものなどについては、単に文章だけで表現するというのではなく、いろいろなフロー図などを活用してお示しするということがより理解が深まるのではないかと、さらにはそういったものごときに、例えば、委員会室の中で写し出すとか、もっとそれが進めば、御一人御一人タブレットを持っていただきながら、それを確認していただく、これは議会の進め方、議論の中のいろいろな制約と言いましょか、そういう改定をしていただかなければならないようなところもあるのかもしれないので、そういうところについては、十分御

協議もさせていただきたいと思っておりますけれども、現在はそのような状況でございます。

今後、そういう仕組み、さらには方法の中で、より理解が進む、そして今言ったようないろんな経費の節減にも繋がるような努力をさせていただきたいと考えてございます。

是非、私もハッパをかけて職員に活用をと言っておりますけれども、お願いでございますが、皆さんからも、そういう中で、もっとわかり易い資料をとということで、御指摘をいただければありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

◇深川委員長 齋藤委員。

◇齋藤委員 今、町長から答弁いただいたとおりでよろしいですけれども、本当に議会側の対応もありますので、その辺、今すぐと言わないですけれども、本当に紙ベースの資料は、説明を受けてもなかなか見えない部分も結構あります。

その中でやっぱり画面でパワーポイントみたものを使っていただいて説明めされた方がもっと早く、わかり易いのかなと思う場面も感じ取れると思います。

そういう形では、今期は無理なんですけれども、来期に向けては、ぜひそういう考えで進めていただきたいと思います。

◇深川委員長 町長。

◇町長 はい、これも早く取り組めるように努力をしてみたいと思います。

◇深川委員長 ただいま総括質疑中ではありますが、ここで暫時休憩をいたします休憩時間は十分間です。

(休憩 午後02時01分)

(再開 午後02時11分)

◇深川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質疑を続けます。質疑はありませんか。

◇深川委員長 松岡委員。

◇松岡委員 たっぷり時間があると言われましたので、次に、後藤議員もお待ちしておりますので、進めたいと思います。

私は、今回、先ほど松田議員が質問されました、公共施設の維持管理、今後についてであります。

話は、少し遡りますが、女満別小学校の改築のとき、議会にもいろんな書類が提出されまして、そのときのお話では、これ光熱水費に係る部分であります電気蓄熱暖房が一番安いと、トータル経費も掛からないという説明を受けてきた経緯があります。

それにつきましては、ちょっと気になっているのは、その前の段階では光熱水費が300万円から400万円台ということですが、今回の30年度予算書を見ても光熱水費約1,000万円ということになります。

この検証を私どもしておりませんから、どうだということは言えませんが、ただ、この予算書で見ますと、庁舎の管理費が500何十万円でしたか、女満別側の庁舎管理の光熱水費が500何十万円、それから東藻琴の庁舎管理費、光熱水費が280万円、これはボイラーも一部使っておりますから、多少金額は落ちているのかもしれない。

ただ、当初、考えていたものと大きく差異があるような気がしてなりません。

このことをだけが問題ではなくて、これから先、これは出来て、今現在、稼働していますから、これについてはやぶさかでないんですが、今後、町として先ほど、午前中の認定こども園のときでも話をさせていただきました。また、今後出てくるであろう湖畔地域の施設等についても、やはり私は常々思っていることは、自然エネルギーを有効活用しようと、化石燃料を使わず、新エネルギーを使った暖房をすべきだというふうに思っております。

今、太陽光、温泉熱、地熱利用と色々な方法があります。

これ以外にも、温度差を利用したそういう暖房施設設備が行われているというふうに聞いております。

少なくとも、化石燃料につきましては、これから下がることはないでしょう。上がる一方だろうと思います。

そのことも含めた中で、今後はそういった町の町が行う事業のそういう建築物については、そういう考えを常に持っていくべきだというふうに思っているのですが、先の話ですから、すぐには回答は出ませんかもしれませんが、何かそういう考えがあるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

◇深川委員長 町長。

◇町長 女満別小学校は、現在は電気エネルギー源を使わせていただいて、電気から暖房などを使っているということでもあります。

町民の方、よく何でも私が町長なんで、私が言えば何とでもなるだろうと思われるような方もいらっしゃるようでもありますけれども、決してそうではなくて、いろんな議論を進めていく中で、思いどおりになると言ったら、言い方ちょっと適切ではないかもしれませんが、そういったものの方が少ないのではないかなと、いろんな制約やいろんな状況などから、やっぱりそれを選択せねばならんのかというふうに、自分の気持ちとは裏腹のところでは最後決断をするというようなものも結構ございます。

確か女満別小学校の建築にあたる前段の設計の基本構想や基本計画の段階では、例えば、民間の方がお持ちでありますけれども、近くに温泉があるので、そういったものを例えば買い取ってでも、回したほうが将来、効率的、また経費も掛からないのではないかと、また安全でないかと、そういう御議論もあったわけでもあります。

結果として、女満別小学校は電気ということになりましたけれども、その後、震

災以降は特に電気料金、そのものが高額になるという中で、正直申し上げて、感想として言えば、失敗したというのが正直な気持ちのところでございます。

一方で、私どもの町では、余りその今まで、自然エネルギーを活用したとか、もしくはそのエネルギーを地産地消していこうと、そういう発想というのは余り持って来なかったように思います。

例えば、女満別のメルヘン公園にあります道の駅を整備するときに、計画を担当しておりましたけれども、風力発電がいろんところで出来てきた時代でもありましたので、風況調査という当時のNEDOをお願いをして、1年間行った経過がありましたけれども、結果として、あそこでは風が弱すぎて、まかたしないという結論でありましたので諦めた経過などもあります。

ただ、この庁舎に限って言えば、温泉を昭和57年に引いて以降、この庁舎が60年に出来がっておりますけれども、庁舎、さらにその他の施設などでも活用をさせていただいております。

町の中には、町が所有する温泉もあれば、民間の方々が掘り当てた温泉などもあります。

また、道北、オホーツク管内の北の方や十勝管内では家畜のふん尿などをからエネルギーを作る、熱源を求めることをしております。いろんな手立てがあるんだろうと思っております。

今後、様々なものの整備に当たる折には、そういったエネルギーの地産地消ということも、多くはありませんけれども、無い中であってもそういうものをやはり幾ばくかでも取り入れていくと、そういうことというのが必要になってくるのではないかと、最近そのように感じる場所が多くなりました。

今後その多くはないかもしれませんが、施設整備に当たっては、そういう視点を必ず取り入れた中で、検証して進めるということに当たっていききたいと、そのように考えているところでございます。

これから具体的な議論になってこようかと思えます。

1番早いものでこれから設計を行うというものは、認定こども園等になろうかと思えますので、そういった折に十分検証するということと合せて、先ほど言ったエネルギーの地産地消の在り方ということについて、議論を深める努力をしていきたいと、そのように考えるところであります。

今後とも、様々な御意見、御提案などがあれば、ぜひともお聞かせをいただければと思うところでございます。

◇**深川委員長** 松岡委員。

◇**松岡委員** 今、町長がおっしゃられたとおりなんです、こちらの庁舎などが、それから総合支所の庁舎も、先ほど言いましたが、それ以外はほとんどノーメンテというような状況で今推移しております。是非ともそういう考えを持っていただいた

いと思います。

温泉熱だけでなく太陽光も今、かなり金額が下がっておりますけれども、この予算参考資料の82ページにオホーツク東部広域農業水利協議会、これの予算が出ています。

本郷のポンプ場ですが、これを見ますと歳入のところに、排水機場の売電収入で160万円。聞きますと昨年もこれに近い額があったというふうに言っております。

歳出の方で光熱水費を見ますと180万円、ほぼ賄えているというようなことでありますから、やはりこれは、34円位の計算でしょうか、もっと下がっていますか、これ見させていただいてすばらしい考え方だなというふうに思っています。

こういったことも含めて、自然エネルギーを利活用するという事は、今後だと思っております。

その当時、私ども議員としても、今後、次の世代に残す上では、やはり経費の掛からないいろんな施設整備をしてあげることが、次の世代に残す私どもの役目だと思っておりますので、今後ともそういう考えで進めていただきたいというふうに思います。

◇深川委員長 町長。

◇町長 本郷の排水機場については、国の整備の中で御提案もいただき、私どもとしても積極的にそれを活用させていただくということで、ほぼ年間160万円程度の売電で収入が見込まれるという状況になってございます。

ほかのところでは家畜のバイオマスでありますとか風力、それから温泉熱、さらには廃棄物を焼却したときの熱、それを発電にとか、さらには熱源としてと、そういうところもあります。

また施設の建物の中で活用するということもありますけれども、例えばうちでいえば本当にわずかですけれども、総合支所の前の通路のところを、そういったものを流すことによって、融雪、足元を確保すると、そういうような活用の仕方も、一部ではありますけれども使っております。

様々な視点を取り入れながら、今後、施設整備、また、改修等に当たる際には、そういう発想を盛り込みたいと、そのように考えたところであります。

よろしく願いいたします。

◇深川委員長 後藤委員。

◇後藤委員 まだ時間あるということですから一般質問にならないように、いろいろ聞かさせていただきます。

30年の予算は、骨格予算ということで、今の行政の流れを予算付けていると思っておりますけれども、6月の定例会になれば町長の考え方の予算がかなり出てくると思っております。

ここでちょっと、話してみたいと思うんですけど、大空町なって12年です。

12年になったときに、そのときの基金は、22、23億円だったと思います。比率が23.何%かなと思っています。

12年経って今、この30年度予算が通れば基金を減らすようですけど、今、55億円あって、そして、比率が11%、やはりどうあろうとこれは12年経っているんですけど、ほかの町村も数字は少なくしているところあります。

これは失礼ですけど、余り仕事をやってない所でないかなと思います。うちは手一杯やって、そしてこれだけの数字ということは、やっぱり行政それから議会、いろんな方が一丸となった成果でないかなと思っています。

今、職員教育、これは私たち今見ているところによりますと、やっぱり大変でないかなと思っています。やはり心の病と言いますか、そういう方が2、3見えるようですから、これはやっぱり管理職も先頭になって、若い人を育てるという気持ち、自分が管理職になったからそれで良いということではないように、一つお願いしたいと思います。

それから移住定住対策の関係ですけど、町としては移住定住対策で町の町有地を売却して、それなりの成果を上げております。

先ほど品田議員が言っておりました大手スーパーが撤退したと、そういうことについては、やはり移住定住対策に一番必要なのは、大手スーパーに来ていただいて進んで行かなかったら、僕らも聞かしていただいたら、やっぱりあのようなスーパーが欲しいですよねっていうのは、よく聞きます。

それは失礼な言い方になりますけど、商工会関係の小売り屋さんではないですよ、そういうことを考えたときには、やはり是非大手スーパー、今、2社入っているんですけど、いろいろ薬だとかそういう関係のスーパーは、やっぱり誘致するのも一つの方法でないかなというふうに、思っております。

そのことがやっぱり移住、定住対策につながると思いますし、このことがこれからの企業対策でも同じことだと思います。

僕らの先輩議員が、西武のゴルフ場、あれも先輩議員達が悩んだ結果です。

それで今やってみたら、一時は町の予算すごく注ぎ込んでどうするんだという議員もおりましたけど、やっぱり辛抱することによって、今ではやはりゴルフ、それからパークゴルフ場の維持をしてもらっている。

やはりそういう大手スーパー、大手企業に来てもらいたいと思います。

私もABS時代、今はボッシュです。あれも実は、私57年当時の産業課長から紹介がありまして、ひとつ協力して欲しいということで、女満別の湖畔で、ABSという会社に来るから、ほうきで掃いて車が通れるようにして欲しいということがありました。職員も何人か知っていると思いますけど、それもやはり行政側のつながりであってやらせていただいて、今までは、旧女満別空港の用地も買っていただいて、それなりの成果を上げております。

また今回、調整工場も来ていただいて、これはやはりどうのこうのって言うても、行政が判断したからホクレンが乗り込んできたわけでありまして、これでこのままで終わるんだったら誰でもやれると思います。これから豆なら特に6次化、いろんな関係あります。

ですから、調整工場に関係、取引できるような企業は、是非、地元で営業所なり出張所を来てもらおうと、それぐらい厳しい対策に進んで行ってもらえば、まだまだ私は、大空町は捨てたもんじゃないというふうに思っているんで、そこら辺をちょっと聞かしていただきたいと思います。

それから高校問題、これは今、松田議員の一般質問で町長の任期の間にやるということ聞かせていただきました。

これは、私も安心しているんですけど、それはそこで、本当に今まで何年か経ってやったことが、今こういう結果なっております。

それで私も、町長と東京に行ったことがあります。これは、女満別高校を2間口にしようということで、行かせていただきました。それが1年ちょっと位でなったんですが、やはり今回は、行政側もそれだけの判断をしたということですので、私の提案ですけど、これはやはり教育委員会、それから議会、町長が一つになって、共に考え方が一つですよという考えのもとで、行動していただきたいと思いますが、これもお願いしたいと思います。

それから農業関係なんですけど、大空町は農業関係で生きております。その中で、本当に今産業課も頑張ってもらっていただくわけなんですけど、土地改良なくては、増収につながりません。どんな小さいところでも土地改良をやることによって増収につながる。特に本郷地区の皆さんが確認しているのは、私たちのところは、泥炭地だったんです。ただ、やっぱり土地改良しなかったら収量は取れない。

私も学校を卒業したときに、ビート4トンを目指すというふうにやったもんです。それが今8トン獲れるのです。

本郷の方でも、8トン獲れる所は、土地改良をしている所は獲れる。それが今度、所得にもつながるということになりますので、これは、中村参事が頑張ってもらっていただいているんですけど、ぜひともこの土地改良については行政側も続けて欲しいというふうに私は思っております。

それから水道の関係です。

今になって小島議員と4年前、東藻琴の源水の所を見に行かせていただきました。そうしたら3メートル下がはっきり見えるぐらいの水があるんです。やっぱり違うなという話をしていたわけなんですけど、今、建設課が努力していただいております。

しかしその努力はしていただいているのはわかるんですけど、町民はどうなっているんだっていうのが大半です。ですからいろいろ工法とか細かく書いてはいるんで

すけど、もうちょっとPRしていただいて、1日でも早く女満別にうまい水を供給としていただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたいと思います。

何せ大空町は捨てたもんじゃありません。空港もありますし、これだけの大きい大手が入ってきておりますので、私、提案なんですけど、ある程度の町有地、どこかで確保して置かないと企業が乗り込んできたときに、土地はありません、企業は一番先に水が欲しい、水もありませんでは駄目だと思うのです。

ですから、とりあえず今目標を持って、頑張ってくれておりますので町有地は、ある程度の面積、そのことが企業に来てもらえるし、そしてやっぱり努力をしてくれるのではないかというふうに思っておりますので、いろいろ話、前後しましたけれど、こういうことでちょっと聞きたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇深川委員長 町長。

◇町 長 項目がたくさんございますので、順番に一つ一つお話をさせていただきますと思ひます。

12年経って、基金の総額が50億円を超えました。倍近くになったかと、思ひます。

実質公債費比率などについては、今10%台、平成30年度で11%になろうかと、そこのところぐらいで推移をしておりますけども最も高かったときには、イエローカードの25%手前の24.3まで上がっていたことがありました。

それから見れば、半分以下に下がったということですが、常々、財政の健全化、町民の皆さんに安心をしていただくということは必要なことだと、一方で、ただ単に数値を下げる、もしくは上げるということだけであれば、何も使わずにずっと貯める一方で頑張れば、もっともっと速いスピードで数字そのものは改善すると、ただ、本当にそれが町民の幸せにつながるかというと、必ずしもそうではないと、社会資本の整備も進めながら、そういったところを目指したいと常々は言っていました。その結果が12年経ってこういう状況になっているかなと思ひます。

ただ、最近は、国は特に財務省から、地方は余力があるのではないかと、たくさん基金を貯めているぞと、それに交付税をこれだけ交付しなければならないのかと、削減しても良いのではないかと、そんな論調があるようでありますけれども、私どもの町の財政調整基金は、ほとんど増えていないと、それぞれ目的があつて将来のために、現在、積み立てているところでございます。

ただ、それも大体限度に来ているのではないかと、そのように感じてございます。今年度の当初予算での基金の取り崩しが4億円を超えてございます。

その時点でございますので、例えば3月の補正予算、不用額などの整理をした折、さらには専決処分で譲与税や交付税が確定した折、さらには繰越金などである程度積み戻しはできるのではないかと思ひますけれども、1年トータルで考えても、そ

ろそろ貯金であります基金を取り崩していかなければならないような、そういう時代に突入してきているっていうのが現状だと思ってございます。

こういったことも町民の皆さん方にお伝えをしながら、財政の運営というものを、まちづくりの経営というものをしていかなければならないなと思ってございます。

職員の資質の問題については、今回に限らずいろいろなところで御指摘をいただいておりますし、また、不手際などがあつたときには、お叱りを受けているところでございます。

こういった職員の資質向上、私を先頭に取り組まなければならないと思ってございます。私が直接、職員に研修を行うところもありますけれども、いろんな講師の方に来て職員の資質向上のための勉強するときもあります。

もう一つ、私が思っておりますのは、いろんなところの、例えばその大きな講演会でありますとか、そういう何かの大会、そういったものを誘致をしていくと、過去には地方自治を考えるフォーラムみたいなことを女満別町時代に執り行ったこともありました。そういうものを誘致していくということは、いろんな方との交渉も必要ですし、それを進めるためのシナリオといいたしめようか、そういったものも考えなければなりません。

常日ごろのデスクワークだけではなくて、時としてそういうイベントではなくて、そういう勉強会的なものをやる、それはそのこと自体の意味もありますし、それを作り上げる、そういうところも職員の研修になるのではないかと。

今後、大空町で何かの大会を行うとか、シンポジウムを行うとか、そういうことにも意を払いながら経費は掛かろうかと思ひますけれども、ある意味、職員の研修にもつながるものだと、そういう意識を持って誘致も図っていきたいなと考えているところでございます。

移住定住の対策にあわせて、町内の商工事業の充実というものを御指摘をいただきました。

いろいろなデータから見ますと、大空町の人口が減少していくのは、現在は出生者数と亡くなられる方の数が、亡くなられる方が多いという自然増減のところもございませう。でも一方で転入と転出を見たときにやはり転出の方が多いところの年代が転出されているかというところを見ますと、やはり18歳から22歳までの学校卒業した後、就職、進学などで町は離れそのまま戻つて来られないという方々が相当程度いらつしやいます。

その次に多いのが30代半ば位の世代の方々でございませう。ちょうど家庭を持ち、子どもさんを産み育て、住宅なども建てていこうか、もしくは定住しようかというときに、町外に出られているという数が一定程度いらつしやいます。子育てがこれほど負担が軽減されている、また、近隣の町などと比べても、通勤、通学などもしやすいと、そのような思いもあるんですけど、やはり、どこかにマイナス面がある。

その一つの中に消費環境というものがあるのではないかと、若い世代の方々、子育てはし易くて負担が掛からないのは良いんだけど、やっぱり不便な所がある。

コンビニはあるけれど、例えば書店があるかどうかとか、その他のいろんな消費環境なども考えると、もう少し便利な所の方が良いかと、そういう思いがあるのではないかと、そのように考えております。

最近では御高齢の方が息子さんや娘さんの所の近くに引っ越されるということで転出も増えておりますけれども、その30代の方々の転出をいかに止めるかというのも大きなポイントだと、そのように感じてございます。

先ほど言いましたように、現在あるスーパーというのでしょうか、そういうものを扱っているところは、町外資本の所が今、主流になってしまっております。そういうことを考えますと、あながち、それらの方々を単純に従来のように受け入れないというような形というのは、難しいのではないかと、そのようにも感じております。一方で、地域の方々の営業チャンスというか、そういうものも確保していかなければなりません。

そんな中で、私どもは先ほど言った、商工業というところの視点もありますけれども消費環境をいかに整えるかという視点に立っても、動かなければならないのではないかと感じてございます。具体的にまだお示しできるような内容のものは、ございませんけれども、鋭意そういったものにも努力をしていきたいと考えているところでございます。

さらに、いろいろな方々に町の経済活動に参加をいただいております。

古くは国土さん、現在プリンスでありますけれどもゴルフ場、従来日本エービーエスさんから現在ボッシュ、こういう大きな企業の方々が活動されるということも、従業員の方もそうでありますけれども、消費環境にもつながる、こういったところも努力していかなければなりませんし、現在でき上がりました広域穀類乾燥調製貯蔵施設、造る地鎮祭のときだったかに私、お話をさせていただきましたけれども、なぜ町がこの事業に取り組んだか、それは単にオホーツク管内にある農業施設を集約して統合するということだけであれば、JAの皆さん方の事業主体でも良かったのではないかと、ただ、私どもの町としては、それを一つのきっかけとして、さらに、次の加工だとか、販売につながるような、そういう事業展開を町として、地域として目指したいと、ですので途についたとは言いながら、まだまだこれからです。出来上がってからが勝負になると、そのようにお話をさせていただいた記憶がございます。

今年度から稼働されるわけであますけれども、あそこで生産されるものを活用した次の加工だとか販売はそういったものに関わる企業の方々にも、進出をいただくように努力をしてまいりたいと思っております。

高校問題については、松田議員から一般質問の中でお答えをさせていただいたと

おりであります。急にここ2、3年で思い立ったわけではなく、大空町が出来上がったときから、将来にわたる課題になるということで、当時の教育委員会の職員などにも、そういった議論する場、どのような形が大空町としてあるのか、そんな議論をして欲しいと、その時点では、2校体制を頑張って努力して残して行こうとしてはいますけれども、それがいつまでも続くものとは思えないと、その先を見越した議論を今のうちからということでスタートしたのが、平成18年でございましたので、12年間経っております。

議論もいろんな側面からいろんな方々の意見をいただいております。

それをできるだけ多く取り入れる方法は何かという中で、今回、教育委員会が示しましたビジョンや方針というものが最も理に適っているものではないかと思っております。

私としても、その実現に努力をして行きたい、ただ、行政だけが頑張れば良いものではなくて、地域の皆さんや、さらには議会、教育委員会はもちろんと思っておりますけれども、行政、私どもも含めて、みんなで新しく出発しようとしている高校を応援していただけるような、支えていただけるような、そんな体制づくりというところで私どもは、汗をかかなければならないのではないと、そのように感じているところであります。

これについても、努力をして行きたいと思っております。

次に土地改良事業でありますけれども、現在、大空町の中で、道営土地改良事業の区域となっていないのが東部高台地区、開陽、日進、朝日、巴沢の一部と本郷地区でございます。

これらについても、地域からの強い御要望をいただいておりますので、現在、北海道と、このことについて取り進めについて協議をさせていただいているところであります。

残念ながら、一度に二つの地区を採択ということには、どうしてもならないようでありますので、先年の雨の被害などで大きな補修箇所なども出ている東部高台地区をまずは、採択に向けて努力をしておりますし、その翌年には本郷地区も含めて、土地改良に当たってまいりたいと、私、申し上げますのは、切った張ったの土地改良事業そのものは、1回やると20年、30年まで必要ないかもしれませんが、暗渠排水でありますとか、客土、層厚調整、そういったものなどについては、10年位のサイクルでやはりどの圃場も取り組んで行かなければ、土地の本来の生産性を発揮できないと、そのように考えてございますので、永久的という言い方したらちょっと語弊があるかもしれませんが順繰り、さらにサイクルの中で取り組んでいくべきものと、そのように考えてございます。

水道の確保については、私もじりじりしながら見守っているところもありますし、ときには、職員に叱咤するときもございます。ただ先ほど議員が御指摘のように、

町民の方々はなかなか一体何をやっているだろうかというところが見えていないということで、不安な部分もあるのかと、そのように思います。

十分、今まで示しできてきておりませんでしたけれども、今後も、広報はもちろんですけども町政懇談会、いろんな機会を通じて、また3月には、経営審議会などもあります。

そういういろいろな機会を捉えながら、このことの説明を行う、あわせて1日も早い給水に結びつけられるように努力をしていきたいと思っています。

また、町の町有地につきましては、先日、町が所有しております町有地の利用計画を内部的に見直しをしたところでございます。

そんな中で、私の印象としては、女満別地区にはかなり市街地周辺を含めて、多くの町有地を現在、所有しているのではないかと考えてございます。

それらについては、いろいろな企業の方々にお使いいただくということももちろんでありますし、先ほどの定住や移住対策に活用すると、今町で持っているだけでは、税金も入りませんし、何ら経済的な効果に資するものになっておりません。ですので、その効果を町有地として発現できるような、そんな取り組みに土地を活用していく、努力を重ねて行きたいと思っていますところでもあります。

大空町となって12年、どちらかというところ今までその財政を立て直すでありますとか、あの施設が古くなっているからとか、目先のところの課題の取り組みに奔走してきたような気がいたしておりますけれども、これからは次の10年を目指した、そういう中で、一つ一つその方向性の道標というものをつけていかなければならないのではないかなと、そのように感じております。

そんな中で、この地域が町民の方々にとってこれからも住み続けられる地域であるように、また、希望を持っていただけるような地域であり続けるために、努力をしてみたいと思っています。

そういう視点から、またいろんな御提案をいただければ、私どもも大変ありがたいと思っています。

今後とも御指導いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

◇深川委員長 後藤委員。

◇後藤委員 町長、私が話したこと本当に丁寧に説明していただきました。

私事になりますけど、今回で議会27年間、こういう与えられた時間は無くなりますけど、これから大空町は、増々発展すると思います。

それに皆さん行政側、それから議会も頑張っていただきたいと思っています。本当にお世話になりました。

◇深川委員長 町長。

◇町長 大変ありがとうございました。

女満別町時代から、また、大空町になった折には、議長としても手腕を振るわれ、

また、私などの至らない者に対しても、いろんな御助言もをいただいてまいりました。

まちづくりというのは、私、常々申し上げてまいりましたけれども、私どものような行政側の執行者としての立場の者もいれば、またそれをチェックしたりする立場として、議会の皆さん方もいらっしゃいます。また一方で、主権者であります町民の皆さん方もおられます。

どのような立場であっても、まちづくりに関わるということについては、等しくあるのではないかと、そのように思っております。

立場はどのようになろうとも、今後ともまちづくりに対しまして一層の御支援を賜りますよう、改めてお願いを申し上げまして、お礼に代えさせていただきたいと思っております。

◇**深川委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇**深川委員長** それでは、総括質疑を終了したいと思います。

以上で、本委員会に付託されました。

議案第21号 平成30年度大空町一般会計予算から議案第28号 平成30年度大空町個別排水処理事業特別会計予算までの8件、全ての質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇**深川委員長** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

ここで休憩をいたします。

委員各位にあつては議員控室にお集まりください。

再開はブザーをもってお知らせします。

(休憩 午後02時50分)

(再開 午後02時57分)

◇**深川委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから一括議題として、精査してきました議案第21号 平成30年度大空町一般会計予算から議案第28号 平成30年度大空町個別排水処理事業特別会計予算までの8件について採決いたします。

まず、議案第21号 平成30年度大空町一般会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**深川委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第21号 平成30年度大空町一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇**深川委員長** 次に、議案第22号 平成30年度大空町国民健康保険事業特別会計

予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**深川委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第22号 平成30年度大空町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◇**深川委員長** 次に、議案第23号 平成30年度大空町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**深川委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第23号 平成30年度大空町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◇**深川委員長** 次に、議案第24号 平成30年度大空町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**深川委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第24号 平成30年度大空町介護保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇**深川委員長** 次に、議案第25号 平成30年度大空町介護サービス事業勘定特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**深川委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第20号 平成30年度大空町介護サービス事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇**深川委員長** 次に、議案第26号 平成30年度大空町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

◇**深川委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第26号 平成30年度大空町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり、可決することに決定いたしました。

◇**深川委員長** 次に、議案第27号 平成30年度大空町下水道事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**深川委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第27号 平成30年度大空町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇**深川委員長** 次に、議案第28号 平成30年度大空町個別排水処理事業特別会計

予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**深川委員長** 異議なしと認めます。

よって議案第28号 平成30年度大空町個別排水処理事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◇**深川委員長** それでは、ただいま本委員会で可決をいたしました議案第21号から議案第28号までの8件の審査結果については、委員長において報告することにしたと思います。

これで、本委員会に付託されました事件の全ての審査が終了いたしました。

皆様の御協力によりまして、定められました時間内に審査を終了することを終了することができました。深くお礼を申し上げます。

◇**深川委員長** これで、予算審査特別委員会を閉会します。

山下町長から発言があれば許します。

山下町長。

◇**町長** 平成30年度の大空町各会計の予算の審議を賜り、誠にありがとうございました。

冒頭、申しましたように、平成30年度については、私の改選期でもございます。

そんなことから、各会計の予算については、骨格予算での編成とさせていただいたところではありますけれども、継続事業など、またさらには町民生活に早急に取り組まなければならないものなどについては、当初予算として計上させていただいたところであります。

一方で政策的なものに関わると、そのように判断したものについては、今後、改めての議会の中で御審議をいただく、そのような手はずとなっております。

ただ、今回度予算の中にありましては、まだまだ不十分な点もございます。今回の質疑の中でも、そういった点などについて、御指摘をいただいたものもございません。

新たな提案をさせていただく折には、今回の質疑の内容などを十分に踏まえながら、様々な視点から、もう一度その政策予算とさせていただいている分についても見直しを含めながら提案ができるように、職員ともども精査をしまいたいと思っているところであります。

その折には、また御審議を賜りますように改めてお願いを申し上げ、お礼に代えさせていただきますと思います。ありがとうございました。

◇**深川委員長**

以上で終了します。皆さんお疲れさまでございました。

(閉会 午後03時05分)